

■千代田区都市計画マスタープラン答申案 指摘事項及び対応結果

令和2年度 第4回千代田区都市計画審議会〔令和3年1月15日（金）〕

NO	意見箇所		意見の概要	対応結果
	章	項目		
1	序	1 千代田区都市計画マスタープランとは	序章のサステナブルリカバリーについて、参考資料1（議事録）の事務局回答の中で、創造的復興のような意味合いも含めているとある。実際の復興の中で賛否があった。堤防、コミュニティの問題などについて、賛否が分かれたことについて確認したい。（木村委員）	事務局回答は、賛否のある創造的復興の自体を意味しているものではなく、理念として、元に戻るのではなく、課題解決につなげたり、将来に向かって価値を付加したりすることをイメージしたものととなります。
2	序	5 計画改定の目的	(6p) 質的な集積というのはなじまないのではないか。質的向上の方がよいのではないかと。（中原委員）	ご指摘のとおり修正しました。
3	序	5 計画改定の目的	人口減少社会に入っている中で、都心は地方によって支えられている。地方との共生という側面も取り入れていくべきである。（木村委員）	ご指摘のとおり、地方との共生は非常に重要なものであると認識しております。その観点から改定の背景(6p)に記載を追加しました。
4	序	5 計画改定の目的	地方創生のほか、ごみ処理の問題なども含め、万が一の時を考えて、近隣都市の支えがあって維持できることについての記載、地方との連携についての記載があるとよい。（細木委員）	ご指摘のとおり、地方との共生は非常に重要なものであると認識しております。その観点から改定の背景(6p)に記載を追加します。また、地方との共生のために都心の開発を地方への貢献につなげる視点も必要になると考え、第5章4（3）既存制度の改善と効果的な制度づくり（211p）に記載を追加しました。
5	1	4 計画改定の視点と進化の方向性	(21p) 柔軟な対応の「柔軟は」削除してもよいのではないかと。「柔軟」という言葉の負の側面を消す意味で検討いただきたい。集積にはデメリットもある。「多様性の活かし、都市の持つ集積のメリットとデメリットを比較検討の上・・・」とするべきである。（中原委員）	「柔軟」という記載については、ご指摘のとおり修正しました。メリット・デメリットの記載については、表現を検討したうえで、記載を見直しました。
6	2	3 “つながる都心”を実現するまちづくり（土地利用）の基本方針	土地利用のメニューの選択肢について、関係者が議論してふさわしいものを選んでいくことはまちづくりの原点として大事な視点である。反対しているひとも含めて、住民が議論して、みんなが住み続けられるような土地利用の方針、手法を選択していくことが重要である。（木村委員）	ご指摘のとおり関係者が協議し、地域の共感を得られるまちづくりの進め方・制度活用を選択することを、第2章3“つながる都心”を実現するまちづくり（土地利用）の基本方針でお示ししております。また、第5章において、地域としての共通認識を築くための場のあり方、体制について検討していくことをお示ししております。
7	3	テーマ1	今回のコロナ禍で、住宅の中で働く場など、職住混在してきている。これまでのように用途を明確に切り分けられないところの課題感が盛り込めるとよい（木島委員）	ご指摘のとおり、用途を明確に切り分けられないところが出てくると認識しております。そのため、テーマ1 方針2でお示ししているとおり、用途に限定されない柔軟な建物利用を進めていくことを記載しております。
8	3	テーマ2	濠、水質がずっと問題となっているが、具体策が見えてこない。千代田区から、具体的な記述をして発信していくべきである。一日も早く、イラストのような形になってほしいと区民が思っている。今後、どう具体的に対応するか。（嶋崎委員）	5 5pに記載しているとおおり、水辺の周辺の空間のあり方、水質も含めた水辺のまちづくりのなかで、ガイドラインを策定するなど、具体的に取り組んでいきたいと考えております。ガイドラインでは、外濠、日本橋川、神田川の特長も含めて、空間のあり方、親水性のあり方が示せるよう検討していきたいと考えています。
9	3	テーマ6	「未来・世界へとつながる」に下記を追加してはどうか。（加藤委員） ◇いち早く回復し、被災地域全体を支援する機能を担う都心中枢エリア 「あらゆる情報でつながる」を下記のように修正してはどうか。 ◇大規模災害時に建物…（省略）…屋外の帰宅困難者に的確に情報伝達し、適切な行動を誘導できる情報プラットフォーム	ご指摘のとおり修正しました。
10	3	テーマ6	個別開発を通じた周辺の脆弱性の緩和を確実に行うことで、個別の再開発が進めば進むほど、周辺の脆弱性が緩和し、地域全体の防災水準が高めることが可能となる。いわば「安全のお裾分け」とも呼べるアプローチが重要である。より明確に記述するべきである。（加藤委員）	ご指摘を踏まえ、（3）これからのまちづくりの視点・論点（95p）、（4）これからのまちづくりの課題（96p）、方針3・4（98p）に記載を追加しました。
11	3	テーマ6	東京の中の千代田区、日本の中の千代田区の役割を意識することが重要で、地区の災害対応の拠点にとどまらず、被災地全体を支援するなにかの機能をもった被災地支援拠点も期待したい。（加藤委員）	ご指摘を踏まえ、方針4 都市基盤・都心中枢機能の自立性・継続性の確保（98p）に記載を追加しました。

NO	意見箇所		意見の概要	対応結果
	章	項目		
12	3	テーマ7	地域別のエネルギーデザインについて、都心区としてビルが集積していく中で、もっと強く書かれていくと、再開発に向けて考慮されていくのではないかと。都市づくり白書の改定の中で、方向性も含めて、技術革新にあわせて随時検討しながら入れていく方向性を示したらどうか。（河合委員）	都市計画マスタープランとして、具体の展開につなげるための方針については、106・107pに記載しているとおりととなります。具体の施策については、環境部門と連携して検討していきます。また、ご提案いただいたように、技術革新など最新の情報等については随時都市づくり白書を更新して盛り込み、区民・企業等の皆さんに共有していただけるようにしていきたいと考えております。
13	4	万世橋地域	②外神田二丁目（173p）の二つ目の◇について、魅力資源の意味、内容を詳細に説明していただきたい。（細木委員）	「魅力資源」という言葉については、言葉のとおり魅力的な資源という意味で使用しております。ただ、魅力という言葉に関して、全体を通して「魅力ある」「魅力的な」といった表現の揺らぎがあるため、明確な考え方の基表現を統一しました。 →魅力+名詞の場合＝「魅力ある〇〇」というように「魅力」を形容詞的に使用 →魅力+動詞の場合＝「魅力〇〇」というように動詞とセットで名詞的に使用
14	4	万世橋地域	第4章（万世橋地域／外神田二丁目）について、魅力資源という言葉は、サブカルチャーやグルメにも広げて記載するとよい。（細木委員）	ご指摘のとおり②外神田二丁目の方針（173p）に、サブカルチャーについて記載を追加しました。あわせて、①外神田五・六丁目（173p）③外神田一・三・四丁目（174p）についても表現を統一するため修正しました。
15	4	万世橋地域	神田明神、湯島聖堂などの寺社地などは、宮本公園の整備にあわせて、緑、空間の連携が必要である。歴史や祭礼文化を継承して次世代につなげるまちづくりの方向性を具体的に書き込んでいく必要があるのではないかと。（細木委員）	ご指摘を踏まえ、②外神田二丁目の方針（173p）について、宮本公園との連携を踏まえた緑・空間の連続性や歴史・祭礼文化の継承の記載を追加しました。
16	4	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	20年先を見越したもう少し時代を先取りした内容にしてもよい。（加藤委員）	ご指摘を踏まえ、（2）継承と進化の方向性（196p）、A地区別方針（198p、200p）、B軸別方針の記載を見直しました。
17	4	大手町・丸の内・有楽町・永田町地域	「未来・世界へとつながる」に下記を追加してはどうか。（加藤委員） ◇大規模災害時においていち早く回復し、周辺地域、さらには広く被災地を支援する多様な機能を有する拠点 ◇世界の人々に対して（災害への備えを含む）先進的な街の取り組みをアピールし、国際的な信頼感を醸成するための拠点	ご指摘を踏まえ、現在の記載とあわせた形で検討し、修正しました。（189p）
18	5	1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり	子ども、多様な世代、障害のある方、双子を育てている親など、地域で課題を抱えているひとが入れる仕組みを位置づけていくべきである。幅広い人材、知見のある団体・法人とあるが、地域で暮らす障害者、子育て世代、多様な世代などの記述があるとよい。（岩佐委員）	ご指摘のとおり、多様な背景をもったひとたちがまちづくりに関ることが重要であると考えております。そのため、改定の背景（5p）において「誰一人取り残さない持続可能な世界・社会の原則の中で」次世代のライフスタイル・ワークスタイルを豊かで持続可能なものにしていくことを記載しております。そのうえで、第3章テーマ4 方針3（89p）においても、都心に滞在する多様なひとが障害を感じることなく活動・活躍できる環境を充実していくことを記載しております。 「第5章 1 都心の力を創造的に活かす協働のまちづくり」においても、その観点から「多様なひと」としてありましたが、様々な背景を持ったひとの知見がまちづくりの力となることが見えづらかったため、イメージに記載を追加しました。
19	5	4 まちづくりの具体化と更なる進化に向けて	個別開発の手続き・評価、日影・高度制限の導入、まちづくり条例の必要性、数値の見える化について、記載するべきである。（小枝委員）	第5章211pにお示ししているとおり、既存制度の改善と効果的な制度づくりとして建築・開発の検証・改善の仕組みづくりについて記載しております。具体的な内容やどのような形で制度化するかについては、今後検討していきたいと考えております。また、高度制限の導入については、地域で築かれた共通認識のもと、その必要性や地区計画との役割分担を考えていきたいと思っております。日影規制については、条例を所管する東京都と都全域の方向性にもよりますが、千代田区の特性や土地利用の状況を踏まえると、見直しの必要は低いものと考えます。

NO	意見箇所		意見の概要	対応結果
	章	項目		
20	5	4 まちづくりの具 体化と更なる進化に 向けて	高層化することで得られる質の良さや低層で担保される質の良さを列挙して、選び方の可能性が記述されていると良いのではないか。例えば一般的に、高層化は質を上げる一つの解法ではある。しかし、中長期の視点で見ると、災害時や建て替え時に中低層とは異なる弱点・リスクもはらんでいることなどを認識して共有できるようにして、比較検討が出来るようにすると良い。 定量化しやすいものとしてスペックがある。距離の取り方の自由度、選択の自由度など、定量化できないものの質の評価の仕方を記述できるとよい。(木島委員)	ご指摘のとおり、制度や規制・緩和に伴う可能性や担保されるものを比較検討できるようにすることは非常に重要であると認識しております。一方、23pにもお示ししているように「質の良さ」は多様性のある価値観の中で異なるため、地域で共通の認識をつくる際に、地域の実態と照らし合わせながら可能性を提示できるようにしていきたいと考えております。 また、定量化できないものの評価の仕方については、209pにお示ししているとおり、QOLの評価手法の検討の中で明確にしていきたいと考えております。
21	そ の 他		即効性とリアルタイムを意識して、区民等の意見、千代田区の思いを双方で発信していかないといけない。都市計画マスタープランでも、広報的な展開、手段、考え方について、レスポンスの少なさも含めて検討すべきである。(三浦委員)	ご指摘のとおり、区民の皆さんに都市計画マスタープランを知っていただき、区の思いを伝え、区民の皆さんから様々なご意見をいただけるようにしていくことは、よりよいまちづくりを進めるために非常に重要なことだと考えております。様々な広報媒体を活用するなど、効果的な広報について検討していきます。
22	そ の 他		広報千代田はよく読む。都市計画マスタープランの概要について掲出していくことは効果があるのではないかと。広報の多様性を検討して取り組んではどうか。(中原委員)	ご指摘のとおり、広報千代田を活用し皆さんに内容をお知らせしていくことは重要であるとされており、中間のまとめや改定素案の公表の際にも広報千代田へ掲載をしてみました。改定時にも広報千代田に掲載するとともに、その他の効果的な広報の仕方など、改定した都市計画マスタープランの内容が皆さんに届く方法を工夫・検討したいと考えております。